

# 総合ポイント制度

J Aごとうでは平成22年12月1日から“総合ポイント制度”を開始しました。

## ◇総合ポイント制度とは

J Aの各種事業をご利用の際に、ご利用内容に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントはJ A商品券などと交換してご利用いただける制度です。

## ◇会員資格

J Aごとうの組合員（個人）であること。  
※農業をしていなくても一定の条件を満たせば組合員になれます。

## ◇加入方法

J Aごとう本支店窓口で受け付けております。  
※身分証明書（免許証・保険証）をご持参ください。  
※組合員でない方は、制度加入と併せて組合加入手続きをお願い致します。

## ◇カードの種類

ポイントカード

ポイント機能付きJ Aカード  
《一体型》 《単体型》



## ◇ポイント有効期限

ポイントが付与（発生）された日の属する年度を1年目として、4年目の基準日（3月31日）をもって失効となります。

付与年度 \ 失効年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
平成24年度	付与			失効 (3月31日)	-	-	-
平成25年度	-	付与			失効 (3月31日)	-	-
平成26年度	-	-	付与			失効 (3月31日)	-
平成27年度	-	-	-	付与			失効 (3月31日)

## ◇付与基準表

事業	区分	基準単価等	ポイント数	
信用	融資	住宅ローン	新規契約金額1万円毎に	1
		マイカーローン	新規契約金額1万円毎に	1
		教育ローン	新規契約金額1万円毎に	1
	取引	J Aカード	新規申込契約後に	100
		給与振込	取扱口座開設時に	100
			口座振込1件毎に	10
公共料金（※1）	取扱口座開設時に	3		
	口座振替毎に	3		
共済（※2）	終身	新規契約保障金額10万円毎に	3	
	定期生命	新規契約保障金額10万円毎に	3	
	養老	新規契約保障金額10万円毎に	3	
	こども	新規契約保障金額10万円毎に	4	
	ガン	新規契約保障金額10万円毎に	5	
	医療	新規契約保障金額10万円毎に	2	
	建更（※3）	新規契約保障金額10万円毎に	3	
	年金	新規契約年金金額1万円毎に	5	
自動車共済	新規契約掛金1万円毎に	3		
購買（※4）	生活資材	購入金額1千円毎に	1	
	農機具	購入金額1千円毎に	1	
	自動車	購入金額1千円毎に	1	
	電化製品	購入金額1千円毎に	1	
	L P G	利用金額1千円毎に	1	
販売	農産物直売所	購入金額210円毎に	1	
外部（※5）	ポイント交換（移行）	「わいわいプレゼント」ポイント 200ポイント毎に	1000	

- ※1: 公共料金とは、電気・電話・ガス・NHK・水道。J A取扱L P Gは対象外。（付与条件“購買事業 L P G”にて付与）
- ※2: 共済事業はフォルダ登録が必要。
- ※3: 建更の転換契約で過去に火災共済金を支払っている場合は、保障金額よりその金額を減算した金額が付与対象額となる。
- ※4: 生産資材については、ポイント対象外。J Aグリーン取引については、ポイント対象外。
- ※5: 『外部』のポイント交換（移行）はポイント機能付きJ Aカード会員の方のみ利用可能。「わいわいプレゼント」ポイントとは、三菱UFJニコスのポイントサービス。交換（移行）手続きは当J A支店・出張所窓口（要J Aカード）か三菱UFJニコスが運営するJ Aカード会員 Web サービス「Net Branch」で可能。

## ◇ポイント還元（交換）方法

名称	交換場所	交換条件
J A商品券	J A本支店・出張所	1ポイント1円で500ポイント毎に交換
KIOSK 買物券	産直市場 「五島がうまい」	1ポイント1円で500ポイント毎に交換
ポイント交換（移行）	J A本支店・出張所	J Aポイント 200ポイント ⇒ 「わいわいプレゼント」ポイント 40ポイント

- ※ ポイント還元時にはポイントカードが必要。
- ※ ポイント交換（移行）はポイント機能付きJ Aカード利用の方のみ利用可能。
- ※ 「わいわいプレゼント」ポイントとは、三菱UFJニコスのポイントサービス。
- ※ 共済事業で付与されたポイントはポイント交換（移行）不可。